

18歳から39歳まで

の若者^{*}必見!

浜田市ふるさと同窓会支援事業で

補助金最大
5万円

もらえます!!!

同窓会要件

- 市内の飲食店で開催すること。
- 市内の学校の卒業生が当該学校の学年、学級、部活動、サークル等のグループ単位で開催すること。
- 広く同窓生に案内して開催すること。
- 10人以上(同窓生の人数が20人に満たない場合は、当該同窓生の人数の半数以上)の若者が出席すること。
- 市が行うアンケートや情報発信に協力すること。

補助対象経費

案内文書の作成や送付に要する経費

飲食店に支払う飲食費や会場代

集合写真の撮影や印刷に要する経費

補助金の額

同窓会に出席する若者の人数に2千円を乗じた額。

詳細はこちら



同窓会
やりましょう!

※「若者」とは同窓会開催日の属する年度の4月1日において18歳以上39歳以下の者をいいます。

お問い合わせ

浜田市地域政策部定住関係人口推進課

teiju@city.hamada.lg.jp

0855-25-9511